

身近な危険物の注意点 ② 運搬・保管の際は!?



ガソリンなど身近な危険物を安全に運搬・保管するには、どんな点に注意すればよいでしょうか？

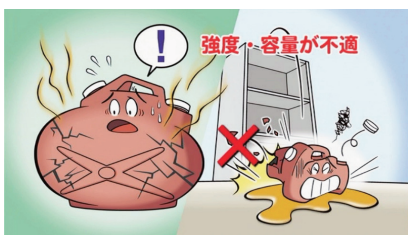
ガソリンの運搬・保管における危険な行為



ガソリンは、灯油よりも引火点が低く火災危険性が高いことや、ガソリン自体に静電気がたまりやすいなどの性質があるため、ガソリンの運搬や保管に灯油用ポリタンクを使用すると火災発生の危険性が高くなります※。

このため、灯油用ポリタンクにガソリンを入れ、運搬・保管することは法律で禁止されています。絶対にやめましょう！

※灯油用ポリタンクには電気を通さない性質があります。



灯油用の給油ポンプでガソリンを給油することも大変危険です。



セルフスタンドなどで、ガソリンをお客が自ら携行缶などに小分けすることも禁じられています。



ガソリンを安全に運搬・保管するには

● 運搬・保管に適した容器

ガソリンを安全に運搬・保管する容器には、ガソリンにたまった静電気を逃すことができる金属製の携行缶が適切です。

● 容器の運搬方法

ガソリンを入れた容器を運搬する際は、容器の蓋をしっかりと閉め、容器が落下したり転倒したりしないように注意しましょう。

● 容器の保管方法

ガソリンを入れた容器は、金属製の棚や床面など、ガソリンにたまる静電気を地面に逃すことができる場所に保管しましょう。ダンボールなど絶縁体の上に置くと、ガソリンに静電気がたまったままになり、大変危険です。

また、容器からガソリンの蒸気が漏れないよう、容器の蓋はしっかりと閉め、保管する場所は通気性やこまめな換気が心がけましょう。



ガソリンや灯油、軽油など危険物の運搬・保管には、日頃から十分な注意を心がけることが大切です。

